

千葉県工業用水道事業中期経営計画 [平成25年度～29年度] の総括評価について

平成30年12月
水道局工業用水部事業管理課

千葉県水道局では、平成25年度から平成29年度までの5年間で計画期間とする「千葉県工業用水道事業中期経営計画」に基づき、「安定給水」と「経営健全化」等に向けた15の取組を実施してきました。このたび、5年間の取組成果をとりまとめました。

1 中期経営計画の取組内容

今後の取組の方向として、「安定給水の確保」と「経営の健全化」等に向けて掲げた15項目の取組を具体化していくこととしました。

2 5年間の主な成果

	取 組	実 績
安定給水の確保	① 安定的な水源の確保	建設中の水源施設の早期完成や既存施設の計画的な更新、適切な維持管理を要望するなど安定的な水源の確保に努めました。
	② 施設の計画的な更新	平成30年度から69年度までの40年間で計画期間とする「千葉県工業用水道事業施設更新・耐震化長期計画（以下、「長期計画」という）」を策定しました。 施設の重要度、優先度や経済性を考慮し、老朽化した機械・電気設備の更新等を実施しました。
	③ 渇水対策	「渇水対策の手引き」を作成し、渇水時に対応しました。
	④ 安定した水質の確保	原水水質の変動に対応した薬品処理を行い、安定的な水質を確保しました。
	⑤ 事故等に対する危機管理対策	「事故対策の手引き」の作成や訓練・研修会等により、危機管理能力の向上に努めました。
経営の健全化	⑥ 合理的な管理体制	長期計画の業務等に対応するため必要な人員を確保するとともに、水道局との統合により、管理部門の職員数を削減しました。
	⑦ 外部委託の拡大	包括的民間委託を人見、郡本、袖ヶ浦浄水場に拡大しました。
	⑧ 効率的な水運用	千葉関連4地区で緊急時に限定した水運用の円滑な遂行を図るため、「水運用会議」を開催しました。
	⑨ 新規売水対策	袖ヶ浦椎の森工業団地に進出する企業を個別訪問し、工業用水に関する説明を行い、数社から引き合いがありました。
	⑩ 適正な料金等の設定	木更津南部地区の料金及び房総臨海地区の経営負担金の引下げを実施しました。 長期計画の収支見通しで平成30年度から69年度までの設定料金及び損益単価を示しました。 支払利息の削減を目標どおり達成しました。
	⑪ 事業規模の適正化	南八幡浄水場の施設更新・耐震化基本設計で、長期計画の施設規模の考え方を踏まえた施設規模としました。
	⑫ 企業債残高等の削減	企業債残高等の削減を目標どおり達成しました。
	⑬ 資産の有効活用	遊休地の活用や売却等により、収入を得ました。
その他	⑭ 環境負荷の軽減	古都辺取水場で小水力発電、袖ヶ浦浄水場で太陽光発電、山倉ダムでフロート式メガソーラー発電を実施しました。
	⑮ 情報の共有化及び相互理解	経営状況等説明会や長期計画に関する意見交換会等を実施し、受水企業との情報の共有化を図りました。

3 5年間の総括評価について

各取組項目について、地区ごとに5年間の総括評価を行ったところ、以下のとおりの結果となりました。

*中期経営計画 実績 総括表 [平成25年度～29年度]

評価結果 A：達成（計画を100%以上達成） B：概成（80%から100%未満）
 C：進展中（50%から80%未満） D：未成（50%未満）
 —：評価不能（評価になじまない、あるいは当該地区では該当しない）

	取組項目	全体	東葛 葛南	千葉	五井 市原	五井 姉崎	房総 臨海	木更 津南	北総
安定給 水の確 保	① 安定的な水源の確保	B	B	B	A	A	A	A	A
	② 施設の計画的な更新	B	B	B	B	B	B	B	C
	③ 渇水対策	A	A	A	—	—	A	A	—
	④ 安定した水質の確保	B	A	B	A	B	A	A	—
	⑤ 事故等に対する危機管理対策	A	A	A	A	A	A	A	—
経営の 健全化	⑥ 合理的な管理体制	B	—	—	—	—	—	—	—
	⑦ 外部委託の拡大	A	A	A	A	A	A	A	—
	⑧ 効率的な水運用	B	—	—	—	—	—	—	—
	⑨ 新規売水対策	A	C	B	B	A	A	A	B
	⑩-1 適正な料金等の設定	A	A	A	A	A	A	A	A
	⑩-2 保守点検等の委託料削減	C	—	—	—	—	—	—	—
	⑩-3 支払利息の削減	A	A	D	B	A	A	A	—
	⑪ 事業規模の適正化	A	A	—	—	—	—	—	—
⑫ 企業債残高等の削減	A	A	D	C	C	A	B	—	
⑬ 資産の有効活用	B	B	B	A	A	A	—	—	
その他	⑭ 環境負荷の軽減	A	A	A	A	A	A	A	A
	⑮ 情報の共有化及び相互理解	A	A	A	A	A	A	A	A

注 取組項目の詳細結果は、別添「取組項目の総括評価」参照

取組項目の総括評価)

① 安定的な水源の確保

※ 安定的な水源の確保

水利権の安定化を図るため、建設中の水源施設の早期完成を建設主体に要望します。
また、既設の施設の計画的な更新や適切な維持管理を管理者に要望します。

【安定的な水源確保の取組】

	25	26	27	28	29	総括評価
東葛葛南	霞ヶ浦導水 進捗率 79% 暫定水利権	79%	79%	80%	81%	B
千葉	八ッ場ダム 進捗率 71% 暫定水利権	73%	76%	80%	86%	B
五井市原						A
五井姉崎						A
房総臨海	房総導水路施設緊急改築事業 事業期間 H26年度~32年度(7年間) 事業費 150億円(工水負担3,510百万円) 工事概要 房総導水路基幹施設の更新等 H29年度までの進捗率 56.0%(事業費ベース)					A
木更津南部						A
北総	千葉県環境保全条例に基づく揚水施設の許可 (地下水の採取許可) 許可期間 H25.6.3 から H30.6.29 まで					A

【総括評価】

八ッ場ダムは4年間延期され平成31年度完成を予定し、霞ヶ浦導水も事業中断等もあり8年間延期され平成35年度となりました。これらの水源の代替水源は毎年暫定水利権を確保し対応しています。水源の計画的な更新については、房総導水路施設緊急改築事業が実施され順調に進んでいるところです。霞ヶ浦導水及び八ッ場ダムに顕著な進展が見られなかったことから総括評価をBとします。

② 施設の計画的な更新

※ 施設の計画的な更新

「施設更新計画」に基づき、緊急性、重要性を考慮し、施設更新・耐震化を進めます。また、平成30年度以降の「施設更新・耐震化長期計画」を策定します。

【施設の計画的な更新の実績】

	計画事業数 a	25 実績数	26 実績数	27 実績数	28 実績数	29 実績数	実績数 合計 b	完成率 b/a %	総括 評価
東葛	36	6	2	7	14	4	33	91.6	B
千葉	19	6	1	1	5	3	16	84.2	B
市原	22	5	2	2	6	6	21	95.5	B
姉崎	38	10	6	14	3	4	37	97.4	B
房臨	18	2	2	5	4	3	16	88.9	B
木南	12	0	4	0	4	3	11	91.7	B
北総	4	—	—	1	1	1	3	75.0	C
合計	149	29	17	30	37	24	137	91.9	B
長期計画等	長期計画の策定 計画期間 40年間 平成30年度～69年度				浄水場の更新・ 耐震化基本設計 等				A

- 注 ① 計画事業数は、計画期間内に計画した事業数。
 ② 実績数は、計画事業数のうち、完成した事業数。
 ③ 未完成の12事業は、長期計画との整合性等を勘案して平成30年度以降に延期した事業や平成30年度に繰越した事業

評価基準	
完成率が100%以上 A	完成率が80%以上100%未満 B
完成率が50%以上80%未満 C	完成率が50%未満 D

【総括評価】

計画事業数149件のうち、実績数は137件で、完成率は約92%となりました。また、長期計画は、全国に先駆けて平成28年3月に策定しました。さらに、平成30年度からの本格的な実施に向けて、浄水場等の更新・耐震化基本設計等を行いました。完成率及び長期計画を策定したことを総合的に評価し、全体の総括評価をBとします。

③ 渇水対策

※ 渇水対策

日頃から渇水に備えた事業執行に努め、渇水時における企業活動への影響を最小限に抑えます。

【各地区の取組】

	25	26	27	28	29
全受水企業	渇水対応の手引き(暫定版)の作成及び受水企業説明会の開催	渇水対応の手引きの作成 受水企業説明会の開催			
関係受水企業等	利根川水系 10%取水制限、節水対策本部の設置 関係受水企業への情報提供及び節水協力の説明会の実施			利根川水系 10%取水制限、節水対策本部の設置 関係受水企業への情報提供及び節水協力の説明会の実施	
東葛・葛南	H25.7.24~9.18 10%取水制限有り			H28.6.16~9.2 10%取水制限有り	
千葉	H25.7.24~9.18 10%取水制限有り			H28.6.16~9.2 10%取水制限有り	
五井市原					
五井姉崎					
房総臨海	H25.7.24~9.18 10%取水制限有り			H28.6.16~9.2 10%取水制限有り	
木更津南部					
北総					

【総括評価】

「渇水対策の手引き」を作成し、受水企業への説明を行いました。

平成25年度及び28年度の利根川水系10%取水制限では、「節水対策本部」を設置し、企業への節水依頼、企業間における水の相互融通への準備等を行うなど適切に対応しました。したがって、総括評価をAとします。

④ 安定した水質の確保

※ 安定した水質の確保

原水水質に応じて適切な浄水処理を行い、安定した配水水質の確保に努めます。

【取組事項】

	25	26	27	28	29	総括評価
東葛・葛南	(配水管のドレン作業の実施) 法定8項目の他 COD、窒素等22項目を月1回測定しその結果をHPで公開 「水質の概要」を受水企業に提供	(ドレン作業実施)	(ドレン作業実施)	(ドレン作業実施)	(ドレン作業実施)	A
千葉						B
五井市原						A
五井姉崎						B
房総臨海						A
木更津南部						A
北 総	—	—	—	—	—	—

注 ① 北総は地下水で浄水処理をしていない。

② 千葉地区は生物による受水障害が見込まれるため配水管のドレン作業実施

③ 五井姉崎は H29 年度にアオコによる水処理障害が発生したためドレン作業実施

【総括評価】

千葉地区と五井姉崎地区で受水障害が発生したため、総括評価を B とします。

⑤ 事故に対する危機管理対策

※ 事故等に対する危機管理対策

東日本大震災の教訓を踏まえ、危機対応能力の向上に努め、事故発生時の対応に万全を期します。

【各地区の取組】

	25	26	27	28	29	総括評価
東葛・葛南	事故対策手引きの作成 広域監視システムの運用開始 技術の円滑な継承を図るため各種マニュアル等の修正・更新 事故事例研修会の実施 防災訓練の実施					A
千葉						
五井市原						
五井姉崎						
房総臨海						
木更津南部						
北総						—

【総括評価】

事故対策の手引きの作成や訓練・研修会の実施などにより、危機管理能力の向上に努めました。また、退職者からの技術の継承や佐倉浄水場を活用した実践的な研修などにより、人材の育成を図りました。したがって、総括評価をAとします。

⑥ 合理的な管理体制

※ 合理的な管理体制

安定的かつ低廉な工業用水を供給できる合理的な管理体制を構築するとともに職員の変更削減に努めます。

【工業用水道事業会計から支出している職員数の推移】

	24	25	26	27	28	29	備考
工水関係	105	103	103	104	114	113	8名増加
管理部門	15	15	15	15	12	12	3名減少
合計	120	118	118	119	126	125	5名増加
参考	中計策定 25~29	施設更新・耐震化 長期計画の策定			水道局と統合		

注 ① 管理部門は、総務企画課、財務課及び業務振興課の職員のうち、工業用水道事業会計から人件費を支出している職員数。

② 備考は、平成24年度から平成29年度までの職員数の増減。

【総括評価】

長期計画への業務等に対応するため、工水関係の職員が8名増加しました。

一方、平成28年度に水道局と統合したことにより、業務の一層の効率化を図り管理部門の職員を3名削減したことにより、職員の増加数を抑制しました。したがって総括評価をBとします。

⑦ 外部委託の拡大

※ 外部委託の拡大

包括的民間委託を平成25年度より人見浄水場、平成27年度より郡本浄水場及び袖ヶ浦浄水場へ拡大していきます。

【外部委託の拡大】

	25	26	27	28	29	総括評価
東葛・葛南 南八幡浄水場	包括的民間委託（3年） （試行から本格的に導入）			包括的民間委託（3年） （機械警備業務等追加）		A
千葉 印旛沼浄水場	共同維持管理施設として運転管理を委託					A
五井市原 郡本浄水場			包括的民間委託（3年）へ移行			A
五井姉崎 佐倉浄水場	千葉関連4地区の管路巡視、運転監視、 保全業務の一部、排水処理施設の運転管理					A
房総臨海 袖ヶ浦浄水場			包括的民間委託（3年）へ移行			A
木更津南部 人見浄水場	包括的民間委託（3年）へ移行			包括的民間委託（3年） （管路巡視点検等追加）		A

注 佐倉浄水場は、工業用水道の基幹的浄水場と位置づけ、技術者の育成の場として活用を図っていくため、包括的民間委託を実施しないこととしました。

【総括評価】

平成23年度から南八幡浄水場で試行的に進めてきた包括的民間委託をその検証結果を踏まえ平成25年度から同浄水場で本格的に導入し、その他の浄水場も計画どおりに包括的民間委託へ移行できたことから、総括評価をAとします。

⑧ 効率的な水運用

※ 効率的な水運用

千葉関連4地区では震災時や事故時、渇水時などの緊急時に限り、地区間の水運用を図ります。

	25	26	27	28	29
東葛・葛南	/				
千葉	緊急時に限定した水運用の円滑な遂行を図るため「水運用会議」を開催した。	同 左	同 左	同 左	同 左
五井市原					
五井姉崎					
房総臨海					
木更津南部	/				
北 総	/				

【総括評価】

緊急時の対応については、水運用会議を開催し円滑な遂行ができるよう備えました。また、今後の水運用の長期的課題の検討については、課題の整理は行ったものの解決には至りませんでした。したがって総括評価はBとします。

⑨ 新規売水対策

※ 新規売水対策

新たに整備される工業団地に進出する企業への供給など各地区の実情にあった新規売水対策を検討・実施します。

【契約水量の推移】

(単位：m³/日)

	24	25	26	27	28	29	総括評価
東葛・葛南	105,215	105,215 (0)	105,185 (▲ 30)	105,735 (550)	104,835 (▲ 900)	105,033 (198)	C (▲ 182)
千葉	121,200	121,200 (0)	121,200 (0)	121,200 (0)	121,200 (0)	121,200 (0)	—
五井市原	116,810	116,810 (0)	116,810 (0)	116,810 (0)	116,810 (0)	116,810 (0)	B (0)
五井姉崎	396,221	396,397 (176)	396,397 (0)	396,397 (0)	396,495 (98)	396,880 (385)	A (659)
房総臨海	141,697	141,293 (▲ 404)	141,293 (0)	141,353 (60)	141,541 (188)	141,926 (385)	A (229)
木更津南部	204,700	204,776 (76)	204,776 (0)	204,776 (0)	204,776 (0)	204,844 (68)	A (144)
北総	535	535 (0)	535 (0)	535 (0)	535 (0)	535 (0)	B (0)
合計	1,086,378	1,086,226 (▲ 152)	1,086,196 (▲ 30)	1,086,806 (610)	1,086,192 (▲ 614)	1,087,228 (1,036)	A (850)

注 ① 各年度の契約水量は年度末契約水量による。

② 総括評価は24年度末と29年度末を比較した結果による。

【袖ヶ浦椎の森工業団地】

配水管布設工事が完了、進出企業も決まり、企業を個別訪問するなど工業用水に関する説明を行い、数社から引き合いがあったところです。

【総括評価】

平成24年度末と比較すると、地区全体で850立方メートル/日の増量がありました。また、東葛・葛南地区では、増量の申請や房総臨海地区の袖ヶ浦椎の森工業団地での引き合いなど、今後増量が期待できるところです。したがって、総括評価をAとします。

⑩-1 適正な料金等の設定

※ 適正な料金等の設定

各地区の料金等について、経費削減に努めつつ、今後の「施設更新・耐震化計画」やその資金確保策を勘案し、安定した経営が行える適正な料金等について検討します。

【料金等に関する取組】

	25	26	27	28	29	総括評価	
東葛 葛南	受水企業へ料金制度に関するアンケート調査を実施した(H26.3) ※調査結果責任水量制の継続、二部料金の導入や契約水量の見直しなど様々な意見があった。		長期計画の収支見通しにおいて平成29年度までの設定料金及び損益単価を示した。(H28.3) ※造成土地整理事業会計から総額300億円の出資を見込む。			A	
千葉					平成30年度～23円→25円(2円引上げ)		
五井 市原							
五井 姉崎							
房総 臨海		経営負担金 34円→10円 (24円引下げ)					
木更 津南		料金 24円→21.5円 (2.5円引下げ)					
北総							

【総括評価】

適正な料金等を実施するため、平成26年度から房総臨海地区の経営負担金及び木更津南部地区の料金を引下げ、平成30年度から千葉地区の料金引上げを実施することとしました。

また、平成25年度に、受水企業に二部料金制を説明するとともに、料金制度に関する受水企業の意向を把握するため、アンケート調査を実施しました。さらに、長期計画において、平成30年度から69年度までの設定料金及び損益単価を示しました。

適正な料金等の設定のために必要な措置をいたしましたので、総括評価をAとします。

⑩- 2 適正な料金等の設定

※保守点検等の委託料の削減

保守点検等（運転管理を除く）の委託料を約5%削減する。

【保守点検等の委託料】

	25	26	27	28	29	計
削減額(千円)	6,650	1,800	2,160	2,159	428	13,197
削減率(%)	1.5	0.4	0.5	0.5	0.1	3.0
削減内容	佐倉浄水場の除草を年4回から3回に、導水管路の除草を年4回から3回に、袖ヶ浦浄水場の除草を年3回から2回に、佐倉浄水場の横流式沈殿池汚泥処理掻寄機の2池分の自動化により年6回の清掃を2回に、ボート除却による保管料を削減	袖ヶ浦浄水場の敷地の一部12,428㎡を太陽光発電事業に貸与することにより、除草面積を削減	佐倉浄水場の横流式沈殿池汚泥処理掻寄機の残る2池分の自動化により年6回の清掃を2回に、高速沈殿池の清掃回数をピットは年8回から6回、トラフは年20回から18回に削減	山倉ダムの管理用地の一部17,882㎡を太陽光発電事業に貸与することにより、除草面積を削減	葛南工業用水道事務所敷地の一部2,080㎡を市川市及び市川警察署に貸与することにより、除草面積を削減 君津工業用水道事務所の衛星地球局を廃止することにより点検委託料を削減	3.0/5=0.6 判定値 60%

注 ① 削減率は、平成23年度の保守点検及び緑地管理の委託料433,450千円に対するもの。

② 削減額は、緑地管理における除草回数や面積等の削減数量を削減額に換算して算出したもの。

【総括評価】

保守点検等の委託料については、機器更新による点検回数の削減、浄水場内の除草回数の削減、用地貸与による緑地管理面積の削減等により、経費削減に努めてまいりましたが、約3%の経費削減にとどまりました。したがって、総括評価はCとします。

なお、山倉ダム等の除草回数については、地元対策や環境美化の確保などのため削減しませんでした。

〈参考〉

平成29年度の保守点検及び緑地管理の委託料は421百万円（山倉ダムの巡視等包括的民間委託に移行したものは除く）ですが、労務費の高騰や入札における最低制限価格制度の導入などの経費増の要因もありました。

⑩-3 適正な料金等の設定

※支払利息の削減

企業債等の支払利息を約30%削減する。

【地区別支払利息】

(単位：千円)

地 区	H24 支払額	H29 支払額	最終削減目標額	5年削減額	判定値	総括 評価
	(a)	(b)	(c=a × 0.3)	(d=a-b)	d/c %	
東葛・葛南	82,240	32,802	24,672	49,438	200%	A
千 葉	44,717	92,905	13,415	▲ 48,188	▲ 359%	D
五井市原	72,845	53,027	21,853	19,818	91%	B
五井姉崎	251,162	158,655	75,349	92,507	123%	A
房総臨海	220,392	5,225	66,118	215,167	325%	A
木更津南部	116,214	72,546	34,864	43,668	125%	A
北 総	—	—	—	—	—	—
合 計	787,571	415,160	236,271	372,411	158%	A

【総括評価】

千葉地区の水源にかかる支払利息が大幅に増加しましたが、房総臨海地区の企業債残高の大幅な減少による支払利息の減少に伴い、全地区合計で見ると削減目標額を達成しましたので、総括評価をAとします。

⑩-3 適正な料金等の設定

※支払利息の削減・・・企業債等の支払利息を約30%削減する。

【地区別支払利息 実績と中計の比較】

(単位：百万円)

	実績(a) 25~29	中計(b) 25~29	差 a - b	備 考
東葛・葛南	246	285	▲ 39	中計 H26~霞ヶ浦導水事業 貯水施設費見込む 実績 工事中断で建設に係る負担はなかった。
千 葉	485	695	▲ 210	中計 ハッ場は H27 完成で多額の貯水施設費見込む また、精算後 H29 ハッ場 3 条支払利息へ 湯西川 実績 H26 ~ 中計 H25~ 支払利息へ
五井市原	305	317	▲ 12	
五井姉崎	977	1,108	▲ 131	
房総臨海	294	287	7	実績 H26~房総導水路施設緊急改築事業 中計では同事業は見込んでいない。
木更津南部	445	456	▲ 11	
北 総	—	—	—	
合 計	2,752	3,148	▲ 396	

⑪ 事業規模の適正化

※ 事業規模の適正化

水需要や施設の利用実態を踏まえた適正な事業規模を想定し、適切な施設規模に再整備を進めていきます。

【各地区の取組】

	25	26	27	28	29	総括評価
東葛・葛南					※ 参照	A
千葉	需要見込みに関するアンケート調査 (H26.3)		長期計画において施設規模の考え方を示す(H28.3)			
五井市原						
五井姉崎						
房総臨海						
木更津南部						
北総						

※ 南八幡浄水場施設更新・耐震化基本設計において、長期計画の施設規模の考え方を踏まえ、施設規模を次のとおりとしました。

- | | | |
|---|--------------|--|
| ① | 1、2号沈澱池の処理能力 | 現行 80,000m ³ /日 → 70,000m ³ /日 |
| ② | 1、2号配水池の貯留水量 | 現行 13,440m ³ /日 → 10,000m ³ /日 |
| ③ | 配水ポンプの台数 | 現行 7台 → 5台 |
| ④ | 排水処理施設の脱水機 | 現行 4台 → 3台 |

【総括評価】

長期計画において、施設規模の考え方を明らかにしました。現在、過大な施設となっている南八幡浄水場の施設更新・耐震化基本設計において施設規模の見直しを図ることとしました。したがって総括評価はAとします。

⑫ 企業債等の残高の削減

※企業債残高等の削減

企業債残高等の約40%削減を目指します。

【地区別企業債等残高】

(単位：千円)

地区	H24 末残高 (a)	H29 末残高 (b)	最終削減目標額 (c=a × 0.4)	5年削減額 (d=a-b)	判定値 d/c %	総括 評価
東葛・葛南	4,192,199	1,703,294	1,676,880	2,488,905	148%	A
千葉	10,764,426	9,457,480	4,305,770	1,306,946	30%	D
企業債	10,352,127	9,141,088	4,140,851	1,211,039	29%	D
年賦未払金	412,299	316,392	164,920	95,907	58%	C
五井市原	3,863,365	2,793,132	1,545,346	1,070,233	69%	C
五井姉崎	12,552,087	8,687,083	5,020,835	3,865,004	77%	C
企業債	10,985,353	7,484,792	4,394,141	3,500,561	80%	B
年賦未払金	1,566,734	1,202,291	626,694	364,443	58%	C
房総臨海	9,032,120	1,397,462	3,612,848	7,634,658	211%	A
企業債	6,152,214	1,075,930	2,460,886	5,076,284	206%	A
年賦未払金	2,879,906	321,532	1,151,962	2,558,374	222%	A
木更津南部	5,123,922	3,255,673	2,049,569	1,868,249	91%	B
総計	45,528,119	27,294,123	18,211,248	18,233,996	100%	A
企業債	40,669,180	25,453,908	16,267,672	15,215,272	94%	B
年賦未払金	4,858,939	1,840,215	1,943,576	3,018,724	155%	A

注：年賦未払金は、(独)水資源機構により建設された水源施設等の事業者負担に係る

割賦償還金。千葉・五井姉崎地区は、印旛沼緊急改築事業年賦償還金

房総臨海地区は、房総導水路事業(4次精算)及び霞ヶ浦開発緊急改築事業

【総括評価】

千葉地区は、平成28年度に八ッ場ダムの事業費が増額されたことに伴う建設負担金の増額などから、削減目標額が達成できませんでした。

全地区で見ると、房総臨海地区の削減額が大きかった結果、全地区合計で削減目標額を達成できたので、総括評価をAとします。

⑫ 企業債等の残高の削減

※企業債残高等の削減・・・企業債残高等の約40%削減を目指す。

【地区別企業債等残高 実績と中計の比較】

(単位：千円)

地 区	H29 末残高	H29 末中計	実績と中計との比較	
	(a)	(b)	(a -b)	
東葛・葛南	1,703,294	2,016,000	▲ 312,706	中計 H26~霞ヶ浦導水貯水施設費見込む 実績 工事中断で負担金はなかった。
千 葉	9,457,480	9,672,000	▲ 214,520	中計八ッ場ダムは H27 年度完成予定とし て貯水施設費を見込んだ。H27 年度貯水 施設費 実績 304 百万円 中計 963 百万円
企業債	9,141,088	9,356,000	▲ 214,912	
年賦未払金	316,392	316,000	392	
五井市原	2,793,132	2,793,000	132	
五井姉崎	8,687,083	8,766,000	▲ 78,917	
企業債	7,484,792	7,564,000	▲ 79,208	
年賦未払金	1,202,291	1,202,000	291	
房総臨海	1,397,462	523,000	874,462	実績 H26~房総導水路施設緊急改築事業 H26~29 年度 負担金約 19 億 65 百万円 上記事業は中計では見込んでいない。
企業債	1,075,930	94,000	981,930	
年賦未払金	321,532	429,000	▲ 107,468	
木更津南部	3,255,673	3,282,000	▲ 26,327	
総 計	27,294,123	27,052,000	242,123	
企業債	25,453,908	25,105,000	348,908	
年賦未払金	1,840,215	1,947,000	▲ 106,785	

注 中計は百万円単位

⑬ 資産の有効活用

※資産の有効活用

遊休地の計画的な売却に努める。

【各地区の取組】

	25	26	27	28	29	総括評価
東葛・葛南	市川市南八幡の公舎跡地の売却完了					B
千葉	千葉市中央区葛城の公舎跡地の売却完了					B
五井市原				山倉ダムにおけるフロート式メガソーラー設置運営事業により土地の使用料収入	山倉ダムにおけるフロート式メガソーラー設置運営事業の売電に伴い使用料に加え納付金収入	A
五井姉崎		千葉市緑区おゆみ野の管路用地の売却完了				A
房総臨海	袖ヶ浦代宿の公舎跡地の売却完了 袖ヶ浦浄水場にメガソーラー設置 古都辺取水場における小水力発電事業					A
木更津南部						—
北総						—

【総括評価】

計画に示した東葛・葛南地区の市川市平田の公舎跡地及び千葉地区の千葉市緑区鎌取町の旧汚泥処理場等用地については、土地境界の問題や処分に係る費用対効果等の問題を解決する必要があるため、売却に至りませんでした。計画に示したその他の3用地については平成25年度に売却が完了しました。

新たに、五井市原地区や房総臨海地区において、遊休地を発電事業者の使用許可することにより使用料収入及び納付金を得ました。これらを総合的に評価し、総括評価をBとします。

⑭ 環境負荷の軽減

※ 環境負荷の軽減

省エネルギー、新エネルギー導入及び発生土再資源化の推進

【取組状況】

	25	26	27	28	29	総括評価
浄水場・事務所	高効率・高性能の設備機器を導入 各浄水場にエネルギー管理員を2名程度配置					
東葛南		南八幡浄水場の発生土をセメント又は軽量骨材の原料として再資源化した。				A
千葉						A
五井市原			山倉ダムフロート式メガソーラーの工事着手	山倉ダムフロート式メガソーラーの工事完了	メガソーラー発電開始	A
五井姉崎		佐倉浄水場の発生土をセメント又は軽量骨材の原料として再資源化した。				A
房総臨海	袖ヶ浦浄水場にメガソーラー設置 古都辺取水場に小水力発電設置					A
木更津南	人見浄水場排水処理施設更新基本設計の実施	人見浄水場の発生土をセメント又は軽量骨材の原料として再資源化した。	人見浄水場排水処理施設更新実施設計の発注	人見浄水場排水処理施設更新実施設計の完成		A
北総						A

【総括評価】

大規模な山倉ダムフロート式メガソーラーや二酸化炭素の排出量を大幅に削減することができる人見浄水場の排水処理施設更新など、どの項目にも十分取り組んだことが認められるため、総括評価を A とします。

⑮ 情報の共有化及び相互理解

※ 情報の共有化及び相互理解

経営状況等を経営状況等説明会等を開催し、情報提供します。また、平成30年度以降の「施設更新・耐震化計画」等の策定に当たっては、受水企業への説明を行うとともに、その意向を踏まえ理解を得ながら策定します。

【受水企業に対する取組】

		25	26	27	28	29
施設更新・耐震化長期計画		長期計画に関する意見交換会の実施 料金制度及び需要量の見込みに関するアンケート調査の実施	長期計画に関する意見交換会の実施	長期計画に関する意見交換会の実施		
次期中期経営計画(H30~34)					中計骨子案を提示し意見照会の実施	中計説明会の実施(経営状況等含む)
経営状況等説明会		各地区経営状況中期経営計画進捗状況等	同左	同左	同左	
料金等の改定	房総臨海	経営負担金改定の説明会実施				
	木更津南	料金改定の説明会実施				
	千葉			経営状況等説明会で引上げ検討の言及	八ッ場ダム計画変更の説明会の実施 料金改定の説明会の実施	次期中期経営計画説明会で料金改定を提示
渇水対応		情報提供及び節水協力の説明会の実施			情報提供及び節水協力の説明会の実施	

【総括評価】

毎年、経営状況等説明会を開催し、各地区の経営状況、経営分析や中期経営計画の進捗状況等を受水企業に説明しました。

長期計画や次期中期経営計画では、受水企業に対し説明会や意見照会を行い、受水企業の理解を得ながら、その策定に当たりました。

料金等の改定に当たっては、早い段階から料金改定を受水企業に告知し説明会を行い、受水企業の同意を得て、料金等の改定を実施しました。

これらの取組状況を踏まえ、総括評価をAとします。